



# NEWS RELEASE

2020年9月28日  
山形信用金庫

## 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている お客さまに対する「融資条件変更手数料」の免除期間延長について

当金庫は、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けているお客さまへのご返済期間の延長やご返済額の変更に係る条件変更手数料の免除につきまして、下記のとおり取扱期間を延長いたしますのでお知らせします。

当金庫は、全店に新型コロナウイルスに係る相談窓口を設置しているほか、休日にも休日相談窓口を設置しご相談を承っておりますので、ご融資条件変更のほか、新たな資金ニーズのご相談等につきましても遠慮なくご相談ください。

### 記

1. 対象となるお客さま  
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた法人・個人事業主・個人のお客さま
2. 対象商品  
全ての事業性融資・住宅ローン  
※ 個人ローン（マイカー、教育、フリーローン等）は、従前より無料としております。
3. 免除とする手数料  
条件変更手数料 5,500円（税込）
4. 免除期間  
変更前：2020年9月30日 ⇒ 変更後：2021年3月31日

以上